様式第1号

（社協使用欄）

車いすNo.		新規 ・ 更新（更新前貸出No.→ ）	（担当欄） 貸出No.	

車いす借用申請書

使用者	フリガナ		代理人	フリガナ	
	氏名			氏名	
	住所			住所	
	電話			電話	
	年齢	歳		続柄	
介護認定	□なし □あり（ 要支援 １ ・ ２ 要介護 １ ）				
借用の理由	１ 通院のため ２ 外出のため ３ その他（ ）				
借用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				

上記のとおり、車いす1台の借用をお願いいたします。

令和 年 月 日

新 ・ 更 取扱者 ㊞ →	入力者 ㊞
返・更 ／ 取扱者 ㊞ →	入力者 ㊞

社会福祉法人 別府市社会福祉協議会
会 長 長 野 恭 紘 殿

……きりとりせん……

様式第2号

車いすNo.	

車いす貸出承認書

使 用 者	様	
借用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	次回更新 令和 年 月末

上記のとおり、車いす1台を貸出いたします。

令和 年 月 日

社会福祉法人 別府市社会福祉協議会
会 長 長 野 恭 紘

取扱者 ㊞

【注意事項】

- ◆ 貸出期間内に必ず返却をしてください。
- ◆ **貸出期間は、６か月以内とします。更新もできます。更新時期は、毎年９月末と３月末です。**
- ◆ 介護保険で利用可能な方は、貸出対象外となります。要介護２以上の認定を受けたときはご返却願います。
- ◆ 車いすは在宅での使用に限ります。入院や施設へ入所される場合は、ご返却願います。
- ◆ 屋外での放置は、さびや故障の原因となりますので、屋外に置かないようにしてください。
- ◆ 使用中にパンク等故障や損傷が生じたり、亡失したりした場合は、修理費またはその相当額は使用者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 車いすの無断廃棄や、第三者への転貸・譲渡は禁止しております。
- ◆ 車いす使用中に発生した人身・物損事故等については、本会では一切責任を負えませんので、ご了承ください。

市民のみなさまの善意で贈られた車いすです。多くの方が使用しますので、大切に扱ってください。